



八代市教育大綱

(第3期)

令和4年3月
八代市

目次

1	はじめに	・ ・ ・	1
	(1) 策定の趣旨	・ ・ ・	2
	(2) 大綱の期間	・ ・ ・	3
	(3) 位置づけ	・ ・ ・	3
	(4) 教育大綱の展開	・ ・ ・	4
2	施策の体系	・ ・ ・	5
3	今後の教育施策に関する施策の大綱と基本方針	・ ・ ・	6
	施策の大綱 1 「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり	・ ・ ・	6
	基本方針 1	学校教育の充実と教育環境の整備	
	基本方針 2	学校・家庭・地域の協働	
	施策の大綱 2	誰もが学べる生涯学習のまちづくり	・ ・ ・ 8
	基本方針 3	生涯学習の推進と環境整備	
	施策の大綱 3	スポーツに親しむまちづくり	・ ・ ・ 9
	基本方針 4	スポーツ活動の推進と環境整備	
	施策の大綱 4	郷土の文化・伝統に親しむまちづくり	・ ・ ・ 10
	基本方針 5	歴史文化遺産の保存・活用と文化芸術活動の推進	
	施策の大綱 5	災害に強く安全・安心なまちづくり	・ ・ ・ 11
	基本方針 6	災害からの復興推進・教訓の継承	

1 はじめに

平成30年10月に「八代市教育大綱（第2期）」を策定してから3年余りが経過しましたが、この3年の間に、教育を取り巻く環境は大きく変わりました。新型コロナウイルス感染症拡大に対応した「新しい生活様式」への取組や国の「GIGAスクール構想※」の更なる加速化への対応など、新しい課題も顕著になってきています。また、熊本地震に引き続き令和2年7月豪雨といったこの大きな2つの災害を経験した本市としましては、災害に対してのより一層の取組が必要です。

本市では「安全・安心で、持続的に発展するまち“スマートシティやつしろ”」を目指し、進化し続けるデジタル技術の活用により、課題の解決につなげていくこととしており、教育の分野では、EdTech※の推進が求められています。

ここに第3期の八代市教育大綱を策定し、誰もが身に付けた力をいかしてそれぞれの夢に向かって前進することができるよう、本市における全ての人々の学びを守ってまいります。

令和4年3月 中村 博生

※GIGAスクール構想・・・

全国の児童生徒1人に1台のコンピュータと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組。

※EdTech（エドテック）・・・

EdTech：Education（エデュケーション）とTechnology（テクノロジー）を組み合わせた造語であり、教育分野にテクノロジーの力を入れることで変革をもたらすことを意味する。

(1) 策定の趣旨

教育大綱とは、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めるものです。

平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、総合教育会議※において市長と教育委員会が協議・調整を図り、市長が教育大綱を定めることとなりました。

八代市では、平成27年11月に八代市教育大綱（第1期）を、平成30年10月に八代市教育大綱（第2期）を策定しましたが、令和3年度が第2期の教育大綱の最終年度になることから、令和3年度の第1回及び第3回の「八代市総合教育会議」における市長と教育委員会の協議・調整を経て、令和4年3月に「八代市教育大綱（第3期）」を策定しました。

八代市教育大綱を策定することにより、SDGsに掲げられた目標の達成に向けた取組を推進し、教育力の向上を図っていきます。



※総合教育会議・・・

首長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくための会議

(2) 大綱の期間

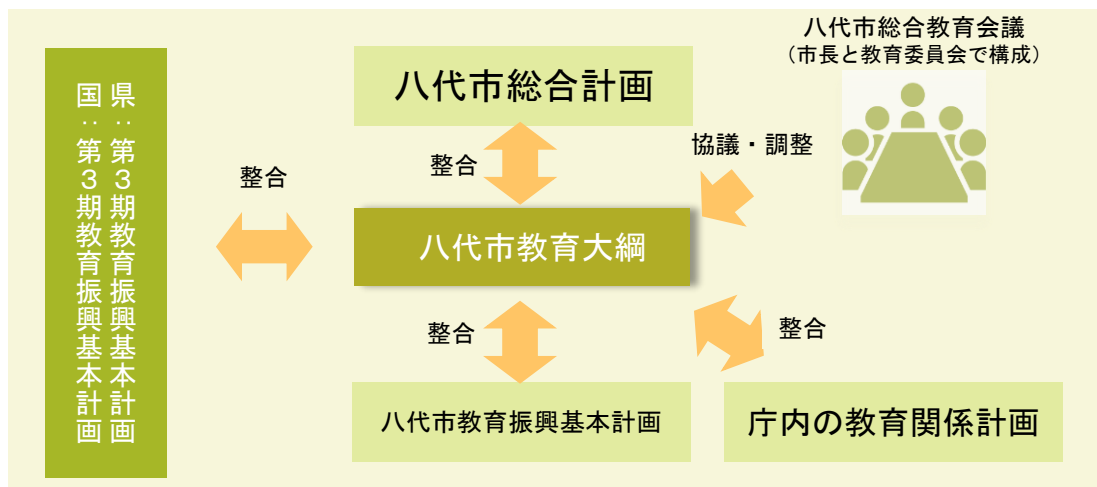
この大綱が対象とする期間は、令和4年度から令和7年度までとします。これは、第2次八代市総合計画第2期基本計画（令和4年度から令和7年度）及び第3期八代市教育振興基本計画（令和4年度から令和7年度）との整合性を図るためです。

	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7
教育振興基本計画(国)	第2期計画					第3期計画							
教育振興基本計画(県)		第2期計画						第3期計画					
八代市総合計画	総合計画後期基本計画					第2次総合計画 第1期基本計画			第2次総合計画 第2期基本計画				
八代市教育振興基本計画	第1期計画					第2期計画			第3期計画				
八代市教育大綱				第1期		第2期				第3期			

(3) 位置づけ

本教育大綱は、八代市総合計画に基づき、教育に関する分野についての基本的な方針について定めます。

また、本教育大綱は、国や県の教育振興基本計画等との整合性を図ります。



（４）教育大綱の展開

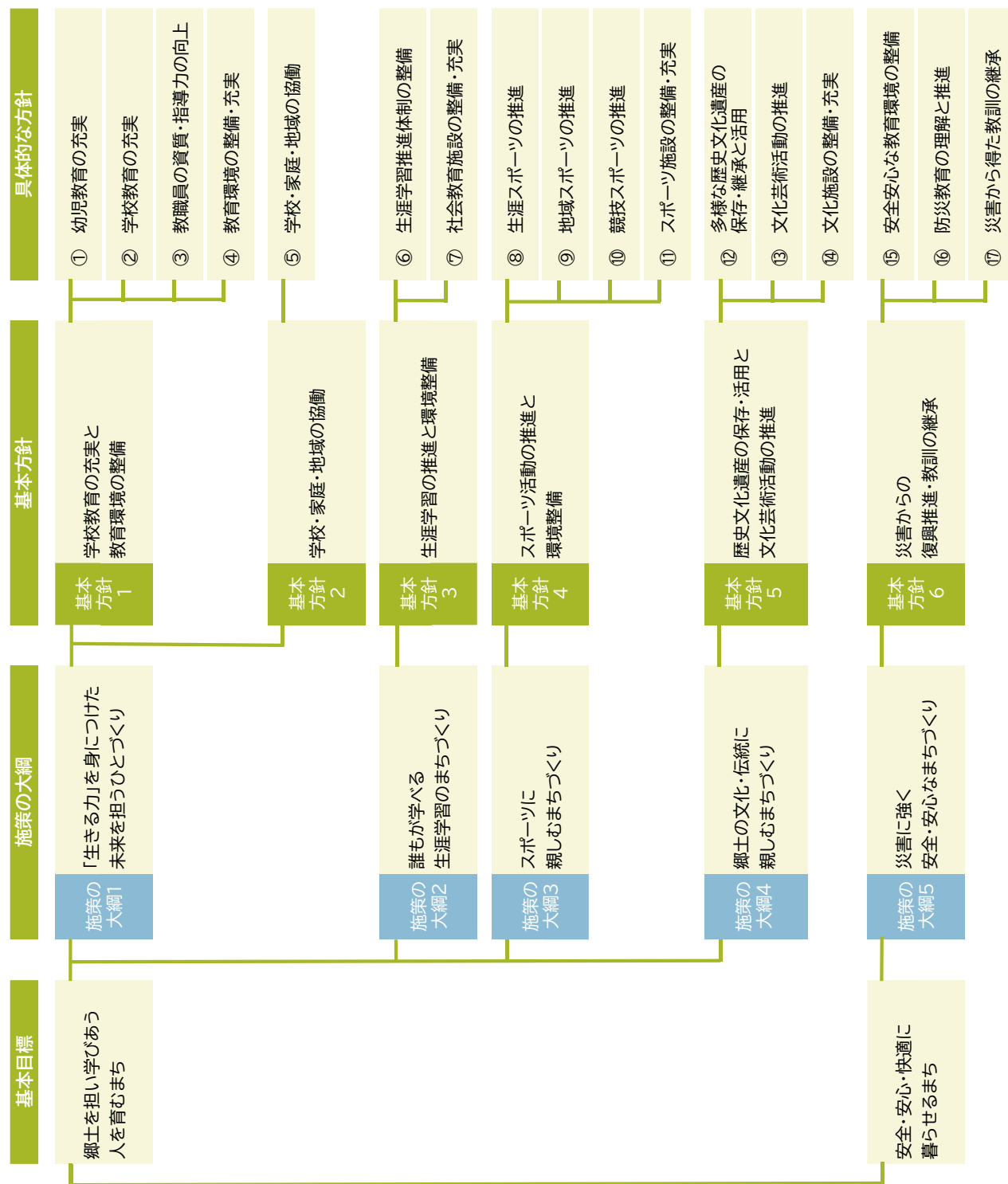
大綱の展開に当たっては、基本的には八代市総合計画や八代市教育振興基本計画及び各分野の個別計画に基づいて事業の推進を図ることとし、事業を進めていく中で市長部局と教育委員会の協議が必要又は望まれる場合など、積極的に両者の連携を図っていくものとします。

また、新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大を経験したこともあり、今後このような感染症と共存しながら、誰一人取り残さない教育施策を行っていきます。

さらに、E d T e c hにより学びの変革を推進するとともに、生涯学び、活躍できる環境を整えていきます。



2 施策の体系



しあわせあふれるひと・もの交流拠点都市“やつしろ”

将来像

3 今後の教育施策に関する施策の大綱と基本方針

施策の大綱 1 「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり

子どもたち一人一人の「生きる力※」を育む学校教育を進め、八代市 E d T e c h 基本方針等に基づき、安全・安心で、充実した教育環境を提供するとともに、地域社会全体で子どもたちを育てる環境を整えていきます。

基本方針 1 学校教育の充実と教育環境の整備

本市では、次代を担う子どもたちが、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするために、一人一人の子どもに応じた、きめ細かな、魅力ある教育を推進するとともに、安全・安心で、質の高い教育環境を整備していきます。また、義務教育 9 年間を見通した「八代型小中一貫・連携教育※」を推進し、子どもたちの一人一人の「生きる力」を育んでいきます。

具体的な方針

- ① 幼児教育の充実
- ② 学校教育の充実
- ③ 教職員の資質・指導力の向上
- ④ 教育環境の整備・充実

※生きる力・・・

知・徳・体のバランスのとれた力のこと。変化の激しいこれからの社会を生きるために、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育てることが大切である。

※八代型小中一貫・連携教育・・・

子どもたちの「生きる力」を育むため、義務教育 9 年間を見通した小中共通の目標（めざす子ども像等）、指導内容及び指導方法を共有し、中学校区の実態に応じて、小中相互に連携・交流し合いながら、育ちと学びの連続性を図る教育

基本方針2 学校・家庭・地域の協働

子どもたちが健やかに成長できるよう、学校や家庭、地域、関係機関と連携し、社会全体で子どもの育ちを支えていきます。

具体的な方針

⑤ 学校・家庭・地域の協働



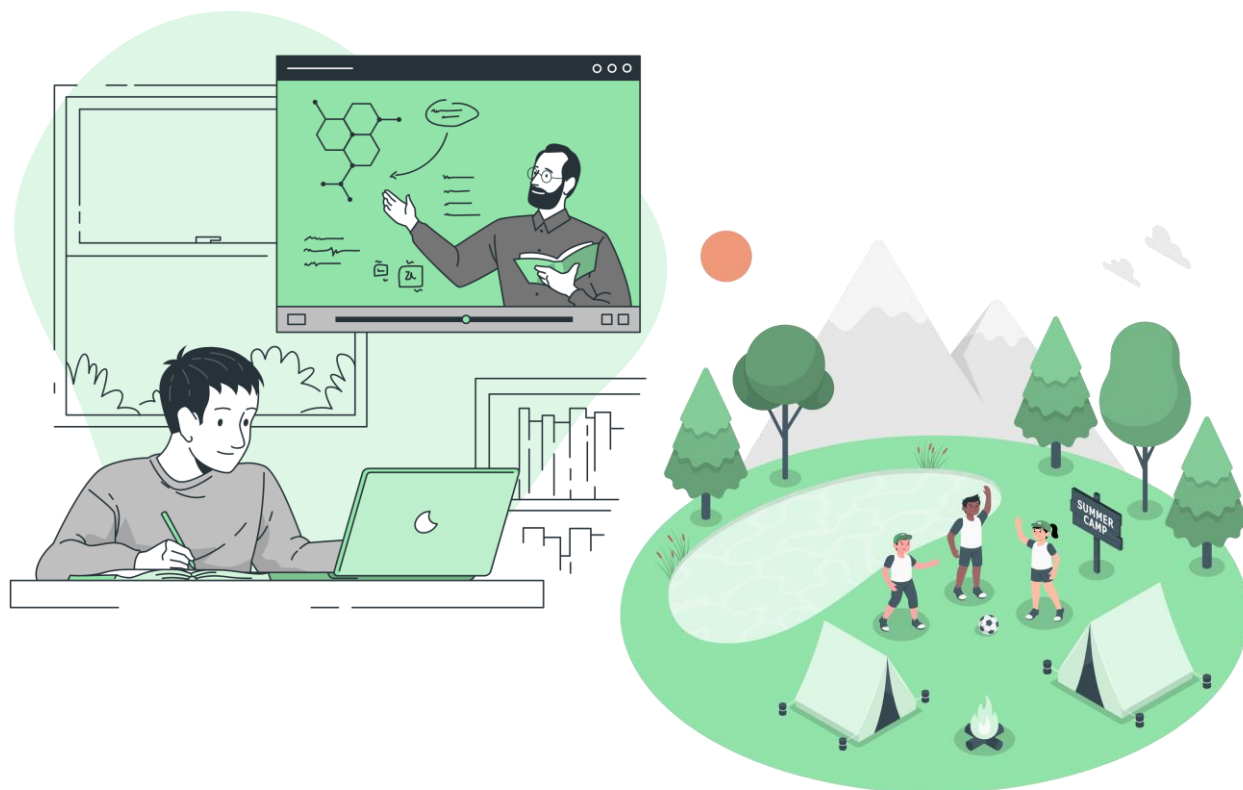
誰もが生涯を通じて、多様な分野の学習に取り組める場や機会を提供していくとともに、人権教育の推進に努めます。

基本方針 3 生涯学習の推進と環境整備

子どもから高齢者まで、生きがいを持ち、充実した生活を営めるよう、さまざまな生涯学習活動を支援するとともに、人権尊重を基盤とし、誰もが生涯を通じて、多様な分野の学習に取り組める場や機会を提供します。

具体的な方針

- ⑥ 生涯学習推進体制の整備
- ⑦ 社会教育施設の整備・充実



施策の大綱 3 スポーツに親しむまちづくり

広く市民がスポーツに参画できる機会を提供するとともに、市民自らが運営する組織への支援や指導者の育成を進めます。また、各種競技スポーツの競技人口拡大や競技力向上に取り組むとともに、誰もが、安全・安心にスポーツ活動ができるスポーツ環境の整備に努めます。

基本方針 4 スポーツ活動の推進と環境整備

子どもから高齢者まで世代を問わず市民一人一人が気軽にスポーツに親しむため、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツができる環境づくりに取り組みます。また、地域における生涯スポーツを推進し、スポーツに親しむ機会を提供するほか、競技スポーツのレベル向上や大規模スポーツ大会の開催、スポーツ合宿の招致によるスポーツ交流の拡充を通じてスポーツによるまちづくり、地域活性化に取り組みます。

具体的な方針

- ⑧ 生涯スポーツの推進
- ⑨ 地域スポーツの推進
- ⑩ 競技スポーツの推進
- ⑪ スポーツ施設の整備・充実



施策の大綱 4 郷土の文化・伝統に親しむまちづくり

市内各地域に数多く伝えられている歴史資料、史跡、建造物、伝統行事などの有形無形の貴重な文化財の保存・整備、継承、公開・活用を進めます。また、優れた芸術を鑑賞する機会を数多く創出し、新たな市民文化の創造に寄与します。

基本方針5 歴史文化遺産の保存・活用と文化芸術活動の推進

特色ある伝統文化の保存・活用を図るため、歴史資料、史跡、建造物、伝統行事などの有形無形の貴重な文化財の保存・整備、継承、公開・活用を進めます。また、子どもから高齢者までのあらゆる世代の市民に対し、音楽、演劇、絵画などの様々な文化芸術の発表の場や鑑賞機会の提供・充実を図ります。

具体的な方針

- ⑫ 多様な歴史文化遺産の保存・継承と活用
- ⑬ 文化芸術活動の推進
- ⑭ 文化施設の整備・充実



施策の大綱 5 災害に強く安全・安心なまちづくり

安全・安心な教育環境の整備や防災教育に取り組むとともに、地域コミュニティの核となる自治公民館の再建支援などを行い、災害から得た教訓を次の世代に継承していきます。

基本方針 6 災害からの復興推進・教訓の継承

令和2年7月豪雨からの教育分野における復興への取組を推進します。
また、近年甚大な災害をもたらす自然災害が増加傾向にあることを踏まえ、防災教育への理解を深め、災害から得た教訓を次の世代に継承していくための取組を進めていきます。

具体的な方針

- ⑮ 安全安心な教育環境の整備
- ⑯ 防災教育の理解と推進
- ⑰ 災害から得た教訓の継承



八代市教育大綱

発行 八代市

〒866-8601 熊本県八代市松江城町1-25

教育部 教育政策課

TEL : 0965-33-6131 FAX : 0965-33-6132

E-mail : kyoso@city.yatsushiro.lg.jp